



採血健診

美唄支部長 小森英世

健診は一般的に疾病発見の為に行なうというのが目的ですが、特定健診のような総合的な項目を一度受け、なおかつ簡単だからと毎年受け続けるというのも、いかにも杓子定規で、所謂、合成の誤謬ともいべき本来の意図するところと矛盾する、無駄な面もあろうかと思えます。

個人的には発見の難しい膵臓、食道、脳、前立腺等に対象を絞って警戒しておりますが、家系、年代、遺伝子等の関連で人それぞれでしょうが、統計的には重要項目を絞れると思っております。遺伝子検査も一般的になりつつありますが、その前に血液検査による健診、例えばAICS（アミノインデックスがんリスクスクリーニング）等が一度の採血で複数のガンを同時に診断できる、早期発見の手段として注目されているそうです。前立腺のPSAデータの悪化から、即、生検と言われても受診する方からすれば、もうワンクッションないのか、というのが心情と思えます。血液健診の分野は東レなどもマイクロRNAから診断する手段の開発と、流石にその利便性と必要性から日進月歩のようで、注意を怠れません。

今では大衆的リハビリ施設ともいわれるスポーツクラブでも、コナミに限らずセントラルフィットネスでも一般型採血健診（42項目＋腫瘍マーカーCEA）7,875円。血管、心臓、脳ドック型採血健診（5項目＋腫瘍マーカーNSE＋脳）36,750円迄の4段階の採血健診を会員対象に行なっています。結局、目ぼしい健診手段は自由診療として行なわれている訳ですが、自治体の国保であれ歯科国保であれ、医院や病院に限らず、専属の看護師を用意するなりして、先手を打って各会員に紹介するなり、導入していくという視点が必要かと存じます。

ご注意願います

組合員である歯科医師に対する歯科給付各種医学管理料等の算定について

歯科国保組合では、組合員である歯科医師が患者として歯科を受診した際の保険請求に関して、

- | | |
|------------------|------|
| ① 歯科疾患管理料（歯管） | 110点 |
| ② 機械的歯面清掃加算（歯清） | 60点 |
| ③ 歯科衛生実地指導料（実地指） | 80点 |
| ④ 薬剤情報提供料（薬情） | 10点 |

の4項目についての給付は行っておりませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

この件につきましてご不明な点がございましたら、北海道歯科医師国民健康保険組合事務局までお問い合わせ下さい。

電話：011-231-6148

ホームページをリニューアルしました

当組合のホームページをリニューアルして7月下旬より公開しております。

内容は2011年に発行しました国保ガイドブックに準拠した構成としましたので、ご活用下さるようお願いいたします。

なお、ホームページアドレスは今までと変更ありません。

<http://www.doushikokuho.com/>